

越後山伏より

新年号 (第2号)

発行日：平成18年1月11日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住所：和光市広沢1-5
TEL：048-462-2611
FAX：048-450-1545

年 頭 挨 拶



理事長 神 杉 一 彦



平成18年の新春を御健やかにてお迎えの事と拝察し 心より御慶びを申し上げます。

地域各位の深いご理解、ご協力をいただいた御蔭により 平成14年11月1日の準備委員会発足以来 異例の早さと県内外から驚きの声が出る程に土地区画整理組合の設立が成り愈々 事業着手の年となりました。

今後は 街づくり コミュニティー活動 街路等々全ての関係事業に亘り 各位の御意見を集約する準備に入ります。

皆様方への土地利用意向調査に着手し 換地素案をつくり 新しい街づくりの基礎計画へと踏み出します。越後山土地区画整理事業の全体像が皆様にお示し出来るのも そう遠い日ではない事と存じ 変らぬご支援ご協力を 心から御願

い申し上げ この戌の年が皆様に より佳い日々となります様 祈念致し 笑顔のこぼれる越後山の明日を願いつつ新春のご挨拶を結びます。



和光市長 野 木 実



越後山地区の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年は、皆様のご協力により念願でありました和光市越後山土地区画整理組合が設立し、ご多用な一年であったと感謝申し上げます。

昨年の年頭あいさつにおきまして、越後山土地区画整理事業がモデル地区としての可能性を示唆いたし、実際、認可後は県内外から事業に関して多くの問い合わせがあり、今後におきましても多様な業務が予想されます。以前にもお話ししましたが、この街づくりの物語の主人公は、権利者である皆様自身です。主人公が主人公であり続けるためには、幾多の困難も克服し、皆様のご協力が和光市の街づくりの大きな力となり、安心して暮らせ、魅力ある住環境の整備を推進していくものと願っております。

今後におきましても、越後山地区が住み良い街としてますます発展されるよう念願すると共に、貴会の皆様のご多幸を心から祈念申し上げます。



事務連絡

事務所の移転について

昨年の暮れに組合事務所が完成し引越しを済ませました。新年より新事務所で業務を開始いたしました。地域に密着した事務所運営を行いますので、どうぞお気軽にお立寄りください。

なお、電話番号に変更はありませんがファックス番号が下記の通り変更になっていますのでご注意ください。事務所の所在地は下図の通りです。

048-450-0588（変更前） → 048-450-1545（変更後）

土地利用意向調査の実施について

説明会や、個別訪問で説明をしていました土地利用意向調査をこれから開始いたします。現在の土地所有状況や土地利用状況、今後の土地利用についてのお考えを、お聞きします。

また、農業をされている方には、農業の現状と今後の見通しについてもお聞きします。さらに、今後越後山地区の将来のまちづくりについてお聞きし計画に反映させたいと考えています。

調査は、区画整理事業事務所で、調査員が直接お聞きします。調査員は、区画整理組合が委託した調査機関の社員です。

なお、調査日時等については、組合の方から個別にご連絡を致しますのでご協力をお願いします。

測量の立ち入りについて

区画整理事業を進めるために、街区確定測量と路線測量を測量会社に発注いたしました。測量作業の実施にあたり、皆様の所有地に一時立ち入らせていただくことになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、測量作業従事者は組合発行の身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

区画整理法76条規制について

区画整理事業地内は、区画整理法76条の規制区域となっております。したがって、建物の新築増改築や土地の形質変更等は知事の許可が必要となり、組合へ届け出なければなりません。建物の新築や増改築をお考えの方は組合までご連絡ください。

